

職業訓練指導員講習(48H講習)受講資格及び提出書類一覧表

受講資格		経験年数	根拠法令	提出書類 ^{※1}				
				①	②	③	④	⑤
1級又は単一等級の技能検定合格者(電子回路接続、バルコニー施工を除く)		—	規則39-1	○				○
学校卒	大学卒業者(免許職種に関する学科を修了した者)	2年	附則9-1	○	○	○	○	
	短大・高等専門学校卒業者(免許職種に関する学科を修了した者)	4年	附則9-2	○	○	○	○	
	高等学校卒業者(免許職種に関する学科を修了した者)	7年	告示38-6	○	○	○	○	
	外国の大学卒業者(免許職種に関する学科を修了した者)	2年	告示38-4	○	○	○	○	
訓練施設修了者等	応用課程・特定応用課程・特定専門課程の高度職業訓練の技能照査合格者	1年	附則9-2-2	○		○		○
	専門課程の高度職業訓練の技能照査合格者	3年	附則9-2-3	○		○		○
	専門課程の高度職業訓練の修了者	4年	告示38-1	○	○	○		
	普通課程の普通職業訓練の技能照査合格者	6年	告示38-1-2	○		○		○
	普通課程の普通職業訓練の修了者	7年	告示38-1-3	○	○	○		
	短期過程(700時間以上)の普通職業訓練の修了者	10年	告示38-2	○	○	○		
	専修訓練課程の普通職業訓練の修了者	10年	告示38-3	○	○	○		
	旧法の認定職業訓練(3年課程)及び労働基準法の技能者養成の修了者	7年	告示38-5	○	○	○		
	旧法の専門的職業訓練(2年課程で3600時間以上)及び認定職業訓練(2年課程)の修了者	8年	告示38-7	○	○	○		
	旧法の職業訓練(1年課程で1800時間以上)及び公共職業補導所(1年課程で1824時間以上)の職業訓練修了者	10年	告示38-8	○	○	○		
	旧法の失業保険法の施設(1年課程で1824時間以上)の職業訓練修了者	10年	告示38-9	○	○	○		
	旧法の特別高等訓練課程の養成訓練の技能照査合格者	3年	告示38-11	○		○		○
	旧法の特別高等訓練課程の養成訓練の修了者	4年	告示38-11-2	○	○	○		
	旧法の高等訓練課程の養成訓練の技能照査合格者	6年	告示38-11-3	○		○		○
	旧法の高等訓練課程の養成訓練の修了者	7年	告示38-12	○	○	○		
旧法の専修訓練課程の養成訓練の修了者	10年	告示38-13	○	○	○			

※1 提出書類

- ① 受講申込書
- ② 卒業証書(卒業証明書)又は修了証書(修了証明書)
- ③ 実務経歴証明書
- ④ 専門学科に関する履修証明書
- ⑤ 技能検定合格証書又は技能照査修了証書の写し